

○ 全体的な状況

本学では自律的なトップマネジメントを補佐する制度として、理事（副学長）を室長とする総長室（企画・経営室、教育改革室、研究戦略室、国際交流室、施設・環境計画室）並びに評価室、広報室及び基金室を設置し、役員補佐として全15名の教員を配置している。大学運営に関わる重要な情報は総長と理事の下に集約され、その指示によって各総長室等は担当の事項について企画・立案を行い、それを基に総長と役員会の意志決定が行われている。また、意志決定に当たっては、部局長等連絡会議などでの意見交換が活発に行われており、大学運営業務における透明性も確保されている。

戦略的な資源配分としては、引き続き重点配分経費（平成20年度は総額で約17億円）を、厚生補導の充実のための施設改修事業等に配分したほか、各総長室が企画・立案した事項に配分した。また、全学運用教員（実績数：教授ポスト22、准教授ポスト32、講師ポスト1、助教ポスト21、ポストの格上等の措置9）については、総長のリーダーシップにより、新規学問領域創成に対する支援、新規組織等に対する支援、外国語教育への支援などに重点的に配分した。

こうした組織体制やトップマネジメントの下、平成20年度においても全ての年度計画を着実に実施しており、本中期目標期間において設定した全ての目標を達成できる見通しである。とりわけG8北海道洞爺湖サミットに合わせて企画・立案した「サステナビリティ・ウィーク2008」及び「G8大学サミット」は、本学が総力を結集して取り組んだ事業であり、特筆すべき成果を挙げた。以下、平成20年度における取組を中心に項目に分けて説明する。

1. サステナビリティ・ウィーク2008の開催

平成20年7月に開催されたG8北海道洞爺湖サミットが本学を世界にアピールできる絶好の機会になると考え、平成20年6月から7月にかけて開催したサステナビリティ・ウィーク（以下SW）2008において、50以上の関連シンポジウムや市民向け講座を断続的に開催し、本学の研究の成果を公開する事業を展開した。

SW2008では様々な広報ツールにより活発な広報活動を行った。平成19年12月からウェブサイト（日本語・英語）を開設し、随時、最新情報を発信した結果、およそ28,000件のウェブサイト訪問があった。さらに平成21年度開催のSW2009のウェブサイトを開設し、引き続き情報を発信している。

2. G8大学サミットの開催

G8北海道洞爺湖サミットに合わせて、本学が運営の主体となり、史上初の試みとしてG8大学サミット（平成20年6月29日～7月1日）を札幌市において開催した。「グローバル・サステナビリティと大学の役割」をテーマとする本サミットには世界14カ国・主要35大学の学長等約140名が参加した。

G8大学サミットにおいては、マスコミの関心も高く、多くの報道がなされたほか、本学が運営の主体となってG8大学サミットのウェブサイト（日本語・英語）

を開設し、世界に向けた情報発信を行った。

3. 大学共同処理業務の推進

これまで北海道内の基幹総合大学として本学に採用事務室を置いて「北海道地区国立大学法人等職員統一採用試験」を実施し、事務職員の資質向上を図るために各種階層別研修や専門別研修を行ってきた。平成20年度からは新たに、人事事務処理に必要な基礎知識を付与することを目的とした「北海道地区国立大学法人人事事務研修」を大学共通業務として企画・実施した。

また、各国立大学法人の業務負担の軽減及びスケールメリットの活用のため、平成21年度から、北海道内7国立大学法人の資金運用を本学が基幹大学として共同で行うこととし、そのための協定を締結した。さらに、平成21年度から教員免許更新制が導入されることに伴い、北海道内6国立大学法人において、講習受講者の利便性の向上及び事務の合理化を目的として、関連事務を一元的に処理する教員免許状更新講習実施事務センターを平成21年度から立ち上げることとし、そのための協定を締結した。

4. 教育研究組織の見直し

急速に進む医療の高度化や専門化に対応できる幅広い知識と高度な医療技術の修得を可能にし、保健科学と看護学のそれぞれの分野における実践的指導者等の育成を目的とする「保健科学院・保健科学研究院」を平成20年4月に設置した。

また、平成20年7月に遺伝子病制御研究所の附属施設の改組、平成20年10月に低温科学研究所の部門の再編、平成20年11月に理学研究院附属ゲノムダイナミクス研究センターの新設を行った。

加えて、理学院と工学研究科の化学系分野を融合させた新大学院構想の検討を行い、平成21年1月に総長の下に「理工系大学院再編協議会」を設置し、理工系大学院再編に関する重要事項を協議した。

5. 女性研究者支援の推進

女性研究者支援では、女性研究者支援室の企画・立案機能の強化、科学技術振興調整費「女性研究者支援モデルプラン」の実施、文部科学省「女子中高生理系進路選択支援事業」の実施、病児保育支援（総長室重点配分経費）の実施、女性教員の積極採用のための「ポジティブ・アクション北大方式」の実施及び適用部局の拡大、男女共同参画に関するシンポジウムの開催などを行った。

6. 創成研究機構の設置

部局横断的な研究拠点である「創成科学共同研究機構」の在り方を見直し、学内の研究所や研究センター等を構成組織とする「創成研究機構」を平成21年度に設置することとした。同機構には評価委員会を置き、大学運営の視点から各研究組織の研究活動や運営状況の評価を行い、その評価結果を踏まえて必要な組織見直しを行う仕組みを導入する。

7. 第二期中期目標・中期計画策定に向けた取組

第二期中期目標・中期計画の策定作業のため、平成19年度に総長を本部長とする「中期目標・計画策定本部」を設置し検討を進めている。平成20年度には作成に先立ち「第二期中期目標・中期計画策定大綱」及び「第二期中期目標・中期計画に係る基本方針」を策定し、学内に公表した。その後、これらを踏まえ、第二期中期目標・中期計画本文の作成を開始した。

8. 資産の効果的・効率的運用

法人化以降における資金繰り等の財務資源に関する蓄積データの一層の活用により、資金計画の精度を上げるとともに運用回数の増加を図り、譲渡性預金等への預入による効果的・効率的な運用を行って短期運用の財務収益を増収させた。

9. 人件費の抑制

今期中期計画期間中、教員人件費を効率化係数に応じて抑制することとしているが、それに対応できる柔軟な人件費管理の方法として、平成18年度から「ポイント制教員人件費管理システム」を導入している。事務職員については、中期計画期間中に130人の削減を実施することを平成16年度に、部局別の削減数は平成17年11月に決定している。これらの対応策により、平成20年度の削減は前年度比1.9%となった。

10. 全学的評価体制の充実

中期目標期間評価に際しては、「作業調整部会」を中心とした全学的な実施・支援体制を確立し、実績報告書の作成に取り組んだ。

平成21年度に受審予定の大学評価・学位授与機構による大学機関別認証評価の自己評価書作成にあたっては、中期目標期間評価における実施体制等の検証を踏まえ、教育改革室並びに各部局等に「評価担当者」を定めるとともに「認証評価部会」を設置した。これにより評価室、教育改革室並びに各部局等が連携して自己評価書を作成する体制を確立し、作成に着手した。

11. 事務系職員を対象とした新たな人事評価システムの構築

これまで職種毎に人事評価システムの試行を実施し、本格実施のための準備を重ねてきたが、これらの結果を踏まえ、平成20年度には全職員に対する最終的な試行を実施するとともに、平成21年度からの本格運用に向け、事務系職員を対象とする新たな人事評価システムを構築した。

12. 画一的職種区分にとらわれない職種の設定

教員、事務職員等従来の画一的職種区分にとらわれない職種や処遇等について検討し、平成21年度から、新たに高度の専門性を有する業務に従事する職員を対象とする専門職群を設けることとした。

13. 教員の業績評価システムの導入

教員の業績評価については、中期計画に沿って平成18年度に「教員の業績評価システムについての基本方針」をとりまとめ、これに基づき平成19年度には部局等において具体的な基準等を策定している。平成20年度においても、これらの基準等に基づく評価結果を勤労手当の成績優秀者の選考及び昇給に係る勤務成績の判定に反映させた。

14. 大学情報データベースの充実・活用

教員の「教育・研究・大学運営・社会貢献活動」を示すデータについて、引き続き入力推進に努めてホームページ上で公開したほか、部局等に係る集積データとともに、各部局等・各総長室等において中期目標期間評価、大学機関別認証評価等に積極的に活用した。

また、部局等に係るデータ集積に当たっては、入力作業の重複を防ぐため学内の既存システムと連携して効率化を図ったほか、大学評価・学位授与機構のデータベースへのデータ提供に当たっても、改めて調査等を行うことなく、本データベースに集積したデータを電子ファイルで出力し登録した。

15. 朝日新聞社との基本合意に基づく提携プロジェクト

本学と朝日新聞社・北海道テレビ放送は、それぞれの社会的責務を、より効果的かつ公正に果たすことを目的に提携・協力を進めることで平成17年に基本合意を締結している。この基本合意の下での提携・協力を「ポプラプロジェクト」と称し、本学教員が講師となって全国の高等学校で地球環境問題について講義を行う「北海道大学プロフェッサー・ビジット2008」を平成19年度に引き続き実施した。全国から52校の応募があり、その中から26校に訪問講義を行った結果、4,679名が参加し、大きな成果を挙げた。

この企画により本学の最新の研究成果の情報を高校生に広く提供した。また、朝日新聞社の全国版の新聞広告及び記事による実施報告がその都度掲載され、全国に北海道大学の知名度を向上させることができた。

16. 環境に配慮した取組（構内入構車両の制限と循環バスの増便）

CO₂削減対策及び構内交通安全の推進を図るため、平成21年1月から、臨時入構車両について有料化を実施し、構内入構車両を抑制するとともに、構内循環バスの増便を行った。

17. 入学者選抜方法の改善

入学後の勉学のミスマッチの防止、特色ある入試形態による他大学との差別化、共通カリキュラムによる初年次教育の充実などを主な目的として、平成23年度入学者からの「大きくくり」の募集形態による入学者選抜の導入を決定した。国立大学協会の提言に沿った平成22年度以降の国立大学の入学者選抜制度に基づき、その実施方法について検討を行い、平成21年7月までに公表することとした。

18. 教育研究拠点の形成（グローバルCOEプログラム等）

グローバルCOEプログラムの組織的推進のために設置された「グローバルCOEプログラム検討会」（総長及び全理事を含む総勢33名で構成）では、学内審査において申請拠点を9拠点到絞込み申請を行った。その結果、3分野3拠点が採択された。

このうち、「人獣共通感染症国際共同教育研究拠点の創成」プログラムは、21世紀COEプログラムの後継として、人獣共通感染症の克服に向けた教育・研究をさらに推進し、人獣共通感染症リサーチセンターを「人獣共通感染症の国際共同教育研究拠点」（“International Collaboration Centers for Zoonosis Control”）に発展させた。これにより、国内外の機関に感染症対策の科学基盤を提供し、さらに、人獣共通感染症対策の専門家（Zoonosis Control Doctor）の育成、供給を進めている。また、平成20年度には文部科学省の委託事業「振興・再興感染症研究拠点形成プログラム」により、アフリカ・ザンビア共和国に人獣共通感染症リサーチセンター・ザンビア拠点を設置した。

本学ではこれまで12件の21世紀COEプログラムが採択されているが、平成20年度には平成15年度に採択された6拠点の事後評価が行われ、3拠点については「設定された目的は十分達成された」としてA評価を受け、残りの3拠点についても「設定された目的は概ね達成された」としてB評価を受けている。

19. 研究拠点の形成

平成18年度文部科学省科学技術振興調整費「先端融合領域イノベーション創出拠点の形成」において採択されたプログラム「未来創薬・医療イノベーション形成」の実施期間は原則10年となっており、平成20年度は、本事業の3年目にあたることから、文部科学省による再審査を受けた。その結果、「これまでの進捗状況及び今後の見通しから判断し、本プログラムの趣旨に合致した成果を実現することが十分期待されるため、来年度から本格的実施に移行することが適当である」と判断され、今後7年間（中間評価あり）の継続課題として選定された（平成18年度採択9課題中、継続は4課題）。

平成20年度科学研究費補助金（特別推進研究）新規採択課題「原始太陽系の解剖学」では、同位体顕微鏡を用いて、隕石のいわゆる「解体新書」を作成することを目標に研究を進めている。

平成20年度科学研究費補助金「新学術領域研究（研究領域提案型）」新規採択課題「ユーラシア地域大国の比較研究」では、ユーラシアの地域大国を総合的、学際的に比較し、理解を深めるとともに、超大国とその他の国々の間に地域大国という「中間項」を挿入することによって世界を理解するうえでの新たな視座を提供し、現代世界の様々な問題について検討を進めている。

20. 教育改善・教育改革を目的とした教育プロジェクトの推進と展開

全学又は各部局における教育改善・改革の取組を推進するため、教育改革室が支

援を行い、各種の教育改革支援事業への採択や各部局の教育改革の取組を促進した。

これらの取組により、平成20年度においては、文部科学省公募各種教育改革支援事業のうち、「質の高い大学院教育プログラム」、「大学院教育改革支援プログラム」、「大学病院連携型高度医療人養成推進事業」及び「戦略的大学連携支援事業」にそれぞれ1件採択された。

また、大学の社会貢献の一環として、本学の教育活動の内容や成果を広く社会や教育関係者に情報提供し活用してもらうことを目的に、教育改革室の主導の下、文部科学省公募各種教育改革支援事業に採択された本学の10の取組を取りまとめ、「魅力ある大学教育フォーラム・パネル展」を開催した。

21. 若手研究者の育成と人材育成本部の設置

文部科学省「若手研究者の自立的な研究環境整備促進」事業では、若手研究者の育成を図るとともに、本学にテニユア・トラック制度を根付かせることを目標としており、平成19、20年度に若手研究者（特任助教）10名を採用した。平成20年度においては、外部資金13件、36,826千円（間接経費を含む）を獲得するとともに、各国のテニユア・トラック制度に関する調査を行うなど、顕著な活動成果を挙げている。

若手人材育成シンポジウム「シンフォスター2009」では、文部科学省科学技術人材キャリアパス多様化促進事業、女性研究者支援モデル育成事業など文部科学省からの若手研究者育成支援事業（14件）並びに本学の独自経費による人材育成事業や部局等における特徴的な取組（8件）を一堂に会して、相互に紹介・意見交換を行った。

これらを踏まえ、本学に人材育成事業を定着させ、組織的に発展させるとともに、統合的な戦略に基づいた人材育成を推進するため、「人材育成本部」を平成21年4月1日に設置することとした。なお、この人材育成本部では、博士後期課程におけるキャリア教育、博士後期課程修了後に本学において研究を続ける研究生や任期を付して採用されているポスドク研究員及び本学卒業生に対するキャリアデザイン並びに研究者を志向する女性の総合的支援を行う。

22. キャリア支援の充実を図るための取組

キャリアセンターにおいては、①北海道大学企業研究セミナーの拡大、②内定者向けセミナーの開催、③内定者によるセミナーの開催、④国家公務員I種試験対策講座の充実、⑤博士課程就職セミナーの開催、⑥教員志望者ガイダンスの充実、⑦留学生のための就職支援、⑧東京オフィスを活用した就職支援、⑨テレビ会議システムを用いた講演会等の開催、等の特色ある取組を行った。

また、就職情報企業の協力を得て、エントリーシートの添削や模擬面接などを内容とする「相談会」を計34回開催したほか、キャリアセンター長経験者による相談やキャリアセンタースタッフによる相談も随時行った結果、相談者数の合計は1,146名と平成19年度の990名から約16%も増加した。

23. 連携協定の締結

学術研究の進展、北海道の産業技術力の強化や新事業・新産業の創出に貢献するため、独立行政法人及び企業との連携協定の締結を推進した。

新たな協定の締結先は、独立行政法人宇宙航空研究開発機構（JAXA）（平成20年10月31日）及び日本電信電話株式会社及び東日本電信電話株式会社（平成20年12月9日）の2件である。また、独立行政法人科学技術振興機構（JST）（平成20年10月16日）及び独立行政法人物質・材料研究機構（NIMS）（平成21年1月30日）の2機関とは協定の見直しを行った。

24. 産学連携本部の設置

北海道地域における広域連携機能の充実と産学官連携活動の一層の強化・効率化を図るため、平成21年4月1日付けで「知財・産学連携本部」を「産学連携本部」に改組し、体制の充実を図るとともに、同本部において特定大学技術移転事業を行うこととした。

25. 留学生専門教育教員の人件費ポイントの留学生センターへの集約

留学生に対する修学上・生活上の支援を一層充実させるため、部局に分散している留学生専門教育教員の人件費ポイントを留学生センターに集約した。また、留学生へのワンストップ・サービス等を実現する国際サポートオフィス（仮称）の新設と併せて、全学的な留学生支援体制を構築していくことを決定した（平成21年3月）。

26. 留学生支援

留学生の増加により、受入指導教員及び受入部局の支援業務量が増加し、支援内容も多様化している。こうした留学生の相談に乗り、また、翻訳や通訳業務を通じて恒常的な支援を行うため、留学生スタッフを配置して留学生に対する支援の充実と各種の助言・情報提供サービスを行い、併せて部局の教員及び事務職員の負担軽減を図ることを目的として、「留学生サポート・デスク」を設置した。

また、留学生の生活実態や大学に対する期待・要望などを把握するとともに、留学生の生活、講義・研究などの支援体制の充実を図るための基礎資料を得ることを目的として、本学在籍の全留学生と教員を対象に「留学生生活実態調査」を行った。この調査はインターネット上で平成21年1月～2月に実施し、現在、結果について分析中である。平成21年度早期に改善提案を盛り込んだ報告書を作成するとともに、調査項目を絞り込んで今後定期的に調査を行う予定である。

27. 病院の整備・充実

本学病院では平成17年度に設置した「病院執行会議」で教育・研究、診療及び運用に関する重要事項を審議しており、その結果として、平成20年度は、麻酔科・ICUサポート体制の決定、インセンティブ経費の決定、診療科別医員配置員数の決

定、地域医療支援プロジェクトの策定、臨床研究制度改定への対応などを行った。

また、病院経営の企画・執行機能をより一層強化するため、従来の経営企画室を病院長直轄の企画マネジメント部に改組した。